

令和6年2月定例会 総括審査会

大場 秀樹委員

大場秀樹委員

県民連合議員会の大場秀樹である。総括審査会では初めての質問となるためよろしく願う。

初めに、水道管路の耐震化についてである。

まずは、能登半島地震の被災者が一刻も早く通常の生活に戻れることを願っている。今から13年前の東日本大震災では私の自宅も1週間にわたって断水したが、このたびの能登半島地震の被災地では2か月以上経過した現在も断水が続いており、完全復旧の見通しが全く立たないとの報道もある。

能登半島地震で水道に甚大な被害が出た要因として、水道管の耐震化率の低さが指摘されている。生活に欠かせない水道を守り、次世代につないでいくためには、水道管路の耐震化は非常に重要である。本県における水道管路の耐震化を示す耐震適合率は年々上昇しており、令和3年度末には59%と、全国平均の41.2%を上回っているものの、能登半島の状況を踏まえると耐震化へのさらなる取組が必要であるとする。

そこで、県は市町村等が行う水道管路の耐震化をどのように支援していくのか。

保健福祉部長

市町村等が行う水道管路の耐震化については、災害発生時においても水道を安定的に供給する上で極めて重要であるため、水道管路の耐震化事業に係る補助制度等により支援している。

引き続き、必要な財源の確保を国に要望するとともに、技術力の向上に資する研修会や広域連携によるコスト削減の取組を通じ、水道管路の耐震化をしっかりと支援していく。

大場秀樹委員

蛇口をひねれば水が出るのが当たり前だと思っていた私だが、大震災時に水道が復旧したときのうれしさは今でも覚えている。ぜひ市町村と連携して水道管路の耐震化を一層推進していくよう願う。

次に、犬猫の殺処分数の削減についてである。かわいらしいペットの存在は家族の一員として心を和ませてくれるとともに、日々の暮らしにおいて心と体に元気を与えてくれる。その一方で、都道府県等に引き取られた犬猫が殺処分されていることも事実である。

環境省によると、犬猫の殺処分数は、50年前の昭和49年度は犬116万頭、猫6万頭の合計122万頭だったが、令和4年度では犬2,400頭、猫9,500頭と、それぞれ1万頭を切っており、これまでの各自治体による譲渡の取組の推進、愛護団体による保護、譲渡活動が大きく寄与し、処分数は桁違いに減少している。それでも、犬猫の殺処分はペットに関する最も深刻な社会問題の1つだと思う。

先日、福島県動物愛護管理推進計画の改定案についてパブリックコメントを募集していると聞き、内容を確認したところ、令和4年度における本県の殺処分は、犬71頭、猫1,158頭で合計1,229頭とのことだった。残念ながら47都道府県で最も多い数字であり、殺処分数の削減は本県にとって重要な課題であると思う。

そこで、県は犬猫の殺処分数が多い要因をどのように認識しているのか。

保健福祉部長

犬猫の殺処分数が多い要因については、飼い主がいない、あるいは屋外で飼育されている猫の繁殖により産まれた所有者のいない猫の引取りが相当数に上るほか、多頭飼育の崩壊による犬猫の引取りが多いことが主な要因と認識している。

大場秀樹委員

そもそも引取りがなければ殺処分もないため、一義的には犬猫の飼い主に責任があるが、様々な事情により行政に引取りを依頼せざるを得なかったものと思われる。犬猫の殺処分数の削減をさらに進めるには、このような事情への対策も必要である。

そこで、県は犬猫の殺処分数の削減にどのように取り組んでいくのか。

保健福祉部長

犬猫の殺処分数の削減については、引取り数を削減することが特に重要と考えているため、所有者のいない猫を地域全体で飼育管理する地域猫活動への支援をモデル地域で実施することとしている。また、多頭飼育の崩壊を防止するため、関係機関等との連携により、助言指導が必要な飼い主に対して適正飼育に関する支援を行うことにより犬猫の引取り数の削減を図っていく。

大場秀樹委員

多頭飼育への対策に加えて高齢者の飼育放棄等の課題もあるため、保護活動については福祉の担当部署との連携も必要だと考えているが、その辺りの見解を聞く。

保健福祉部長

高齢者などによる犬猫の飼育放棄や多頭飼育問題は、事後対応となることが多く、引取り数を増やす要因となっている。そのため、福祉関係機関等との連携を強化し、事案の早期発見や未然防止を図ることにより、犬猫の引取り数の削減に取り組んでいく。

大場秀樹委員

犬猫の救える命を少しでも救いたいとの思いで質問を取り上げた。今後、県当局においては、飼い主の責任を明確にし、放し飼いや無責任な餌やり防止などの啓発、指導に一層尽力するとともに、不妊去勢手術への補助など犬猫の殺処分数を減らすため取り組んでいくよう要望する。

次に、広域バス路線の利便性向上についてである。先月15日、鏡石町で高齢者の運転により大学生が死傷する痛ましい事故が起きた。高齢化社会の進行と運転免許返納の機運の高まりで公共交通バスの重要性も再認識され、利用者が増えてくると見込んでいる。

一方、バスについては多くの県民から、停留所が遠い、日常生活に必要な路線がない、路線があっても運行ルートやダイヤが合わず使いづらいとの声が多く聞かれている。コロナ禍が明けたことによる外出機会の増加に伴ってバス利用も増えるはずが、利便性がよくないために移動手段として選ばれず、その結果として赤字路線が増え、路線廃止につながっていると考えられる。

そこで、県は広域バス路線の利便性向上に向け、どのように取り組んでいくのか。

生活環境部長

広域バス路線の利便性向上については、年度内に策定予定の県内全域を対象とした地域公共交通計画に基づき、沿線市町村の意見等を聞きながら広域バス路線の再編を進めるとともに、キャッシュレス決済システムの導入や乗降データを活用した運行の効率化等を図ることとしている。

引き続き、関係機関と連携して広域バス路線の利便性向上に取り組んでいく。

大場秀樹委員

利便性向上のために再編を進めるとのことだが、具体的にどう取り組んでいくのか。

生活環境部長

複数市町村をまたぐ広域バス路線の再編については、東日本大震災に伴う激変緩和措置終了後に国庫補助対象外となるおそれのある系統を中心に、新年度において、県民の移動ニーズを踏まえた再編等を内容とする利便増進実施計画を策定することとしており、それにより国庫補助要件の緩和等を受けながら、沿線自治体や事業者と連携して持続可能な広域バス路線体系を目指していく。

大場秀樹委員

バスは通勤や通学、そして高齢者にとっても大事な交通手段である。バス路線の利便性向上に向けたさらなる取組を要望する。

次に、外国人観光客の誘客についてである。

最近、福島市内のホテルの前を通ると、外国人観光客の姿を見ることが多くなった。このたび、観光庁より宿泊旅行統計調査の2023年の年間速報値が公表され、本県の外国人延べ宿泊者数は18万6,000人泊と、最も多かったコロナ前の17万8,000人泊を超え過去最高となった。中でも台湾がその半数を占め、タイや欧米なども回復傾向にあるなど、今後もインバウンドの拡大が望めるところである。

今後この流れを加速させるため、まずは台湾をはじめとする外国人観光客が訪日旅行に何を求めているのか、そのニーズを的確に捉えることが重要だと思う。

そこで、県は外国人観光客のニーズをどのように捉えているのか。

観光交流局長

台湾やタイ、ベトナム等それぞれの国において運営するSNSのコメント欄への好意的な書き込みをはじめ、招請した外国人インフルエンサーが本県の魅力に触れて驚きの声を上げる姿や商談会における海外旅行会社の助言などから、今しか見られない絶景やそこにしかない特別な体験など、付加価値の高いコンテンツに高いニーズがあるものと認識している。

大場秀樹委員

そのような外国人観光客のニーズを踏まえ、さらなる誘客にどのように取り組んでいくのか。

観光交流局長

外国人観光客のニーズを踏まえながら地域住民と共に創意工夫を重ね、フルーツ王国福島が誇る四季を通じた果物狩りや、火山が生み出す目を見張るような絶景等を心から訪れたいと思うコンテンツに創り上げ、台湾やベトナム等に設置した本県を熟知する現地送客窓口や福島ファンのインフルエンサーと連携し、臨場感あふれる情報を強力に発信するなど、外国人観光客の誘客に全力で取り組んでいく。

大場秀樹委員

次に、海外に向けた情報発信についてである。昨年8月24日の夕方、ALPS処理水の海洋放出の報道が全世界になされた直後、台湾と中国の友人から、「本当に福島は大丈夫か」、「福島の手で獲れた魚も食べるのか」と、ALPS処理水の海洋放出を不安に思う電話があった。確かに中国では日本に対して、政治手段として偏向した報道がなされている。また、台湾では日本産食品の輸入規制解禁の是非が国政選挙の争点の1つにもなっている。この電話に私は、東日本大震災、原子力災害から13年が経過してもなお、海外では風評が根強く残っていることを痛感した。

市民レベルでは、放射線に関する本県の現状への理解が進んでおらず、今後も正しい情報を世界に向けて発信し続ける必要がある。2015年、イギリスのウィリアム王子の本県訪問を各国のニュースは大きく取り上げた。情報発信力のある各国の王室や政治家、文化人、芸能人などを通じて、本県の安全性とすばらしさを世界に広めることは大切だと思う。

そしてもう1つは、在日大使館への情報発信である。各国大使館に本県の復興状況や魅力を伝え、それを大使館からそれぞれの本国に発信してもらうことが、本県に関する正しい理解の促進に効果的だと考える。

そこで、県は在日各国大使館への情報発信にどのように取り組んでいくのか。

生活環境部長

在日各国大使館への情報発信については、知事による大使館訪問、外務省との連携によるセミナーやレセプションの開催を通じ、復興の現状や魅力を発信している。また、復興が進む福島の今を、実際に来て、見て、感じてもらうため県内視察を実施するほか、東日本大震災復興追悼祈念式で来県した大使とも懇談を行い、本県への理解を深めてもらったところであり、引き続き様々な機会を捉え、本国に発信力のある各国の大使館に積極的に情報発信していく。

大場秀樹委員

日本には189の国、地域の大使館があるため、働きかけをよろしく願う。

次に、教員のICT活用力の向上についてである。私は、子供の健全育成を目的としたNPO活動を20年以上にわたり行っており、福島市教育委員会の後援、さらには各小学校の協力により毎年小学生ポスター展を開催している。各学校からポスターを描いた児童の名簿をもらう際、様式をエクセルで作成してメールで依頼するが、3分の1の学校からは手書きの名簿が届く。誤字もなくきれいな字の名簿であるため、相当の時間を要して作成しているのではと、私は恐縮している。

GIGAスクール構想により、学校現場では児童生徒1人1台端末が整備され、学びの変革が進みつつある。そもそも、学校教育においてICTを積極的に活用することは教員の多忙化解消にもつながると思うが、ICT活用への苦手意識を持つ教員もおり、その活用には格差が生じている。今後、ICTを活用した教育をさらに推進するためには、教員一人一人のスキルや意識の向上が重要であると考えている。

そこで、県教育委員会は教員のICT活用力の向上にどのように取り組んでいくのか。

教育長

教員のICT活用力については、個々のスキルの段階に応じて資質向上が図られるよう、昨年4月、公立学校の全教員にICT活用ハンドブックを配付し、研修等において活用している。

今後は新たに、本県の教員育成指標にICTの効果的な活用に関する項目を追加し、必要な資質能力を明確にして教員の主体的な研修の充実を図ることで、活用力の向上に取り組んでいく。

大場秀樹委員

教員の多忙化解消と言われて久しい。もちろん部活動の対応など様々な議論はあるが、私は、教員のICTの積極的な活用が多忙化解消につながる1つの鍵だと思っているため、取組をよろしく願う。

次に、フルーツラインの整備についてである。県道上名倉飯坂伊達線、いわゆるフルーツラインは国道13号と国道115号を結ぶとともに、東北中央自動車道の福島大笹生ICへのアクセス道路としても重要な路線である。沿線には観光果樹園が立ち並び、道の駅ふくしまはオープン2年目で来場者数が300万人を超え、さらには沿線の工業団地の拡張も予定されるなど、企業活動や地域経済の活性化にも大きく寄与している。私もフルーツラインが地域活性化の鍵と考え、県議会において毎年質問している。

そこで、県道上名倉飯坂伊達線の整備状況と今後の取組を聞く。

土木部長

県道上名倉飯坂伊達線については、計画している4工区のうち、これまでに2工区が完了しており、現在は福島市在庭坂地内の天戸橋工区において、天戸橋の下部工の工事を来年度完成を目標に進めるとともに、飯坂町平野地内の大笹生2工区において地権者へ丁寧な説明を行うなど、着実な用地取得に取り組んでいるところである。

引き続き、早期完成に向けて計画的に事業を推進していく。

大場秀樹委員

フルーツライン沿いには23の観光農園があると言われており、国内外から毎年多くの観光客が訪れている。ぜひ早期の整備をよろしく願う。

次に、県オリジナル米「福、笑い」についてである。県オリジナル米「福、笑い」のテレビCMは何度も見た。食と言えばこの人、松重豊氏のナレーションによる「日本一の米へ」とのフレーズには大変感動した。ユーチューブの15秒スポットでも流れているため、ぜひ見てもらいたい。

「福、笑い」はデビュー以来、CMによる放映や販売店におけるフェアを通して、着実にその名前とおいしさが広がっている。私は、「福、笑い」の生産振興を進めていくためには、さらに多くの消費者に知ってもらい、販売力を強化していく必要があると思う。

そこで、県は県オリジナル米「福、笑い」の販売促進にどのように取り組んでいくのか。

農林水産部長

「福、笑い」の販売促進については、希少性を確保しながらも生産量を徐々に拡大し、プレミアムな米として高価格帯での販売の定着を図ることが重要である。このため、新たに稲刈り等の体験ツアーや食味コンテストの開催により、おいしさを体感してもらうことで新規のファンを獲得するとともに、ギフトや旅館等での利用の促進、さらには量販店等における通年販売を拡大させるなど、一層の販売促進に取り組んでいく。

大場秀樹委員

県が開発したオリジナル品種は、米、桃、イチゴなど約50品目ある。本県産農産物の優位性を高めるためにも、どんどん作ってもらいたい。「福、笑い」についても生産拡大と販売促進に向けた取組をよろしく願う。

次に、買物困難者への支援についてである。現在、高齢化社会が進行する中で百貨店やショッピングセンターの撤退など、県民の買物環境は大きな転換点を迎えている。車などの移動手段を持たない高齢者にとっては特に大きな問題であり、日常生活の買物環境の確保は喫緊の課題になってくると考える。民間スーパーなどが運営する移動販売等により対策は講じられているが、ラストワンマイル問題への取組も千差万別であり、より持続的で効果的に実施できるかは、各企業で試行錯誤の状況である。

このように、買物困難者対策には企業の力はもちろん、地域の事業者などが実情に沿った方法を検討していく必要があると考える。

そこで、県は買物困難者対策にどのように取り組んでいくのか。

商工労働部長

買物困難者対策については、これまで地域の小規模企業者等が実施する移動販売等の取組に対して支援を実施してきたところである。また、市町村においては、宅配や移動販売など住民の様々な買物ニーズに対応できる仕組みづくりに事業者と共に取り組む動きが出てきていることから、新年度は、こうした課題解決に積極的に取り組む市町村を支援することで、買物困難者対策に取り組んでいく。

大場秀樹委員

買物困難者は、中山間地域だけでなく福島市など県内の都市部でも増え続けている。日常生活の買物環境の確保は重要な課題となっているため、対策の実施をよろしく願う。

最後に、ヘルプマークの普及について聞く。ヘルプマークとは、義足や人工関節、内部障がい、難病、妊娠初期など外見から分からなくとも援助や配慮を必要とする場合に、そのことを周囲に知らせるためのマークである。電車やバスの中でヘルプマークを見つけたら席を譲る、困っているようであれば声をかけるなど、思いやりのある行動にもつながる。

私には人工透析で障害者手帳1級を持っている友人がいるが、9年ほど前に新橋駅でヘルプマークの啓発イベントを偶然見かけたことで、福島県議会でも取り上げるべきだと提案された。そして私は、平成30年9月定例会でヘルプマークを取り上げ、その後もヘルプマークを常にかばんに入れてその存在を広めている。

そこで、県はヘルプマークの普及にどのように取り組んでいるのか。

保健福祉部長

ヘルプマークについては、平成30年度からストラップを作成し、市町村を通して必要とする者へ交付するとともに、商業施設や公共交通機関に制度を周知するポスターやステッカーを掲示している。

引き続き、イベント等における啓発グッズの配布や研修会等での理解促進の取組など、ヘルプマークの継続的な普及に努めていく。

大場秀樹委員

確かにコロナ禍以前はヘルプマークの普及ポスターをよく見かけた。また、様々な団体でも話題になっていたが、コロナ禍以降は少し下火になったような気がしている。ぜひ普及に向けてよろしく願う。

以上で全ての質問を終わる。

